

北陸新幹線工事の現場見学会を開催します

北陸新幹線の高架橋を歩いてみませんか。防音壁が設置されているので、外の風景を見ることはできませんが、今しかない貴重な機会ですので、ぜひお申し込みください。

とき 11月8日(日) 9時～10時

ところ 市内の高架橋で調整中

対象 市内在住で10組程度

※1組3人までとし、児童を含む場合は、保護者同伴

定員 30人(応募多数の場合抽選)

参加費 無料

※集合場所までの交通費および駐車場料金は参加者負担

申込方法
応募用紙に必要事項を記入の上、**10月26日(月)**までに新幹線まちづくり課に提出してください。

※応募用紙は、新幹線まちづくり課にあるほか、市のホームページからもダウンロードできます。

その他
10月28日発送予定の当選通知をもって発表とします。

問合せ
新幹線まちづくり課
☎73-8027
FAX 73-1350
shinkansen@city.awara.lg.jp

後期NEWスポーツ・チャレンジデー参加者大募集!



子どもから高齢者まで、誰もが気軽に楽しめる「ニュースポーツ」教室を開催します。

また、同時に体力テストも実施します。自分の体力年齢を知り、今後の健康づくりに役立てる良い機会です。途中参加も可能ですので、ぜひご参加ください。

とき 10月7日～11月25日
毎週水曜日(全8回)
19時30分～21時



ところ
農業者トレーニングセンター
(10月7日～10月28日)
トリムパークかなづ
(11月4日～11月25日)

参加費
1人500円または1家族1000円(全8回分)

申込方法
申込書に必要事項を記入の上、スポーツ課に提出してください。(当日持参も可)

※申込書は、農業者トレーニングセンターやトリムパークかなづ、B&G海洋センター、各公民館にあるほか、市のホームページからもダウンロードできます。

問合せ
スポーツ課 ☎73-8043

新型コロナ対策個別相談会

新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた中小・小規模事業者を対象に、各種給付金申請支援や資金繰り等に関する相談会を開催します。

とき 10月21日から毎週水曜日
10時～12時、13時～17時

ところ あわら市役所 会議室

対象 市内に主たる事業所を有する中小・小規模事業者

内容 持続化給付金や家賃支援給付金、雇用調整助成金、資金繰りなどの支援策の活用などに関する相談

相談員 中小企業診断士

参加費 無料

申込み 参加希望日の1週間前までに商工労働課へ電話で予約してください。

問合せ 商工労働課 ☎73-8030

日本語ボランティアステップアップ講座を開催します

この講座では、日本語ボランティアとして活動する際に必要な構えや知識を学びます。初めての人も参加できます。市内に住む外国人の皆さんの日本語学習をサポートしてみませんか(外国語能力は不問)。申込書に必要事項を記入の上、事前に市民協働課まで提出してください。なお、申し込み後のキャンセルはできません。

とき 11月5日、12日、19日、26日
12月3日、10日、17日、24日(全て木曜日)
14時～16時

ところ 中央公民館2階 第1会議室

対象
・県内在住で18歳以上の人
・受講終了後、市内で日本語ボランティアとして活動を開始することが出来る人
・原則、8回全ての講座を受講できる人

講師 中村 滋氏

定員 10人(先着順)

受講料 無料

申込み
【期限】10月30日(金)

※参加申込書は、市民協働課にあるほか、市のホームページからもダウンロードできます。

問合せ
市民協働課
☎73-8003
FAX 73-1350
kyoudo@city.awara.lg.jp

乗合タクシー停留所が変更されます

11月1日から、乗合タクシー停留所を次のとおり変更します。2日から運行しますので、間違いのないようご利用ください。

また、乗合タクシーを利用するには事前登録が必要です。詳しくは、生活環境課へお問合せください。

▼新設する停留所
・坪田皮膚科クリニック
停留所番号 4219
場所 春宮1・11・26

ケアハイツ芦原 停留所番号 4156 場所 横垣18・11	変更前 花咲ふくい 芦原支店	変更後 JA福井県 芦原支店
▼名称を変更する停留所	4413 花咲ふくい 金津支店	JA福井県 金津支店

問合せ 生活環境課 ☎73-8017

市有地を購入しませんか

仮申し込み期間	10月22日(木) 13時～11月9日(月) 14時まで
本申し込み期間	10月22日(木) 13時～11月16日(月) 17時まで
入札期間	11月24日(火) 13時～12月1日(火) 13時まで

インターネットで市有地を売却します。
売却方法は入札形式とし、購入希望者はお使いのパソコンやスマートフォンから入札

入札に参加するには、仮申し込み後、本申し込み期間終了までに参加申込書と添付書類を監理課に提出してください。物件の詳細は、市のホームページをご覧ください。監理課へお問い合わせください。

問合せ 監理課 ☎73-8009

あわら市 市有地

手話は言語です～手話で伝える 手話でつながる～

9月25日に開催された市議会での「あわら市手話言語条例」が可決されました。

今後は、全ての人が手話に興味を持ち、手話が必要とする者とうる者以外の人がお互いを尊重し、共に暮らしやすいまちになるよう取り組んでいきます。

条例は、10月1日施行となり、基本理念、市の責務、市民・事業者の役割を次のように定めています。



この認識に基づき、ろう者が手話により意思疎通を図る権利を尊重することを基本として行う。

市の責務
基本理念にのっとり、手話の理解促進および手話の普及のため、必要な施策を推進する。

市民の役割
基本理念に対する理解を深め、市が推進する施策に協力するよう努める。

事業者の役割
ろう者が、利用しやすいサービスの提供およびろう者が働きやすい環境の整備に努める。

問合せ
福祉課 ☎73-8020

あわら湯けむり映画祭～今年はおうちで映画祭～

鑑賞した皆さまが、審査員となりグランプリを決めるあわら湯けむり映画祭。今年は、開催方法を変更し、自宅で鑑賞と審査ができるようになりました!



詳しくは、ホームページをご覧ください。

とき 【上映・投票期間】10月17日(土)～11月1日(日)

審査方法 あわら湯けむり映画祭のホームページからエントリー作品を見ることができ、同じページ内で審査も行えます。

特典 映画を鑑賞し、審査をした人に、セントピアあわらの入浴割引特典をプレゼントします。さらに、抽選であわらランチ・スイーツクーポンなどが当たります。

問合せ あわら湯けむり映画祭実行委員会(あわら市観光協会内)
☎78-6767
film@awara.info



10月17日以降、こちらから観賞できます